



投票日は11月10日(日)

県知事・県議会議員補欠選挙

★投票所の変更

次の投票所を変更しています。

沼田投票区 沼田小学校屋外運動場内

仮設プレハブ

●投票所入場券

世帯ごとにまとめて郵送します。記載内容を確認し、各人ごとに切り離して投票所へ持参してください。

入場券がない場合は、運転免許証などの身分証明書を用意し、投票所で申し出てください。

平成25年10月12日以降に市内で転居した人は、前の住所地の投票所になります。入場券で確認してください。

●投票の時間・場所

投票時間は7時～20時です。久井・大和地域は、全投票所とも7時～19時です。

そのほか投票時間が異なる投票区があります。投票時間・投票所の場所は、入場券に記載してありますので確認してください。

●期日前投票

仕事やレジャーなどの都合で、投票日に投票することができない人は、期日前投票ができます。

期日前投票のとき・ところ

	県知事選挙	県議会議員補欠選挙
市役所議会棟 1階	10月25日(金)～ 11月9日(土)	11月2日(土)～ 9日(土)
本郷・久井・大和支所1階	11月3日(日)～9日(土)	

※時間はどの投票所も8時30分～20時。
※土・日曜日、祝日も投票できます。

用意する物 投票所入場券

★県内に転出する場合

投票までに県内の市区町へ転出した人(1回に限り)は、引き続き住所を有する旨の証明書か住民票の写しが必要です。

選挙管理委員会事務局

0848・67・6140

勤労青少年ホーム

教養講座・文化スポーツクラブの後期受講生を募集します

受付時間 9時～18時(土・日曜日、祝日も受け付けています)

対象 昭和48年4月2日～平成10年4月1日生まれで、市内・近郊に在住または通勤している勤労者
申し込み 申込書(提出先に用意)に、会費250円と受講料を添えてリージョンプラザへ

※定員は申し込み先着順です。

※申込者が少ない場合、中止になることがあります。
※開催日は変更になることがあります。

青少年女性課 ☎0848・64・9234
☎0848・67・5912

期間	講座・クラブ名	定員	開催日(曜日)	時間	受講料	ところ
11月～3月	英会話教室	各20人	第2・4(月)	19:00～21:00	5,000円	勤労青少年ホーム
	パン・お菓子教室		第1・3(火)	18:30～21:00	12,500円	サン・シープラザ
	ヨーガ教室	40人	第2・4(火)	19:00～21:00	2,500円	勤労青少年ホーム
	生け花(池坊)教室	20人	第1・3(水)		各5,000円	リージョンプラザ
	着物着付け教室 木曜コース	各10人	第1・3(木)	19:00～20:30	7,500円	勤労青少年ホーム
	香りクラフト教室		第3(木)		10,000円	
	茶道教室		第2・4(金)			
10月～3月	バドミントン	各20人	毎週(月)	19:00～21:00	各3,000円	リージョンプラザ
	ビーチボールバレー					

※勤労青少年ホームは、リージョンプラザ2階です。



国保だより

加入者みんなので
健康を支え合う国民健康保険

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたとき、安心して医療を受けるための医療保険制度です。

● 今月1日からは、

新しい保険証の使用を

今月1日から、国保の保険証が新しくなります。医療機関などで受診する場合は、必ず新しい保険証を提示してください。有効期限は来年9月30日です。



▲新しい保険証(見本)

ただし、表1に当てはまる人は、有効期限が異なります。それぞれ有効期

表1

対象	有効期限
75歳になる人	誕生日の前日
65歳になる退職被保険者の本人とその被扶養者	退職被保険者本人の誕生日の末日(1日が誕生日の場合は、前月の末日)

限が切れる前に、新しい保険証を送付します。

● 資格に異動があったときは手続きを

国保以外の健康保険に加入したときや、市外へ転出するときは、手続きが必要ですが、

国保の保険証、新しい保険証(他の保険に加入の場合)、印鑑を持って届け出をしてください。

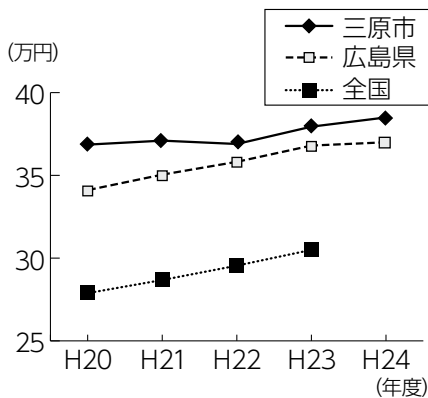
職場などの健康保険をやめて国保に加入するときは、保険をやめた証明書(資格喪失証明書)と印鑑、運転免許証

● 全国平均を

大幅に上回る医療費

本市では、全国平均や県平均と比べて高い医療費がかかっています(図1)。年々増加する医療費を少しでも抑制するために、できることから取り組んでいきたいと思います。

図1 一人当たりの年間医療費の推移



● みんなでできる

医療費の削減

- ① 定期的に健診やがん検診を受けて、病気の重症化を防ぎましょう
- ② ジェネリック医薬品を利用しましょう
- ③ 同じ病気で複数の病院に何度もかかるのはやめましょう
- ④ 薬のもらい過ぎに注意しましょう

ジェネリック医薬品による医療費削減報告

国保では、ジェネリック(後発)医薬品に切り替えた場合に、自己負担の削減額が大きい人へ通知しています。

● 4月分の削減効果

- ・切り替えた人数 3,049人
- ・削減された金額 603万1,275円

国保医療課
☎ 0848・676050
☎ 0848・642130